未就学

※提出書類と一緒に本チェックリストも提出してください。

令和６年度未就学児保育料一部貸付申請チェックリスト

保育所等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

【記載内容確認チェック】

内容			チェック	備考
1	第２号様式 【申請者記入欄】 【連帯保証人予定欄】	すべて記入した	☐	申請者が 直筆すること
2		押印した	☐	
3		未就学児の状況を記載した	☐	
4		申請金額は正しい	☐	
5		家族の状況等を記載した	☐	

注）直筆できない理由がある場合は、茨城県社会福祉協議会までご相談ください。

【提出書類チェック】

内容		チェック	備考
1	申請チェックリスト（本紙）	☐	
2	第２号様式（未就学児保育料一部貸付申請書）	☐	Ａ４両面
3	申請者の世帯全員の住民票（世帯主・続柄の記載があるもの、個人番号（マイナンバー）及び本籍地の記載がないもの）	☐	原本で提出 発行から3か月以内
4	第5号様式（雇用証明書）	☐	保育所等で作成
5	保育士証の写し（現姓名分）	☐	５か６ どちらか
6	保育士証の写し（旧姓名分） 変更手続き用紙両面（裏面領収書あり）の写し	☐ ☐	
7	未就学児の保育料を確認できる書類	☐	市町村等発行の保育料決定通知書等の写し
8	連帯保証人　市町村県民税課税証明書 所得証明書	☐ ☐	原本で提出 発行から3か月以内 市町村県民税課税証明書に所得金額の記載がある場合、所得証明書は不要
9	個人情報の取扱同意書	☐	

【その他】

- 茨城県社会福祉協議会にて、申請書類の記載内容の確認及び審査を行い、貸付の可否について決定します。
- 申請書類を確認した結果、必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。
- 同時に潜在保育士就職準備金貸付を申請する場合も、それぞれに書類の添付が必要です。